

# 実印・銀行印など契約に伴う 印章は今後も使われます

政府が進める押印廃止とは、役所などに申請する書類

への押印をなくすことや、企業の内部決済で使われる

確認記録としての押印と、企業間に於ける請求書等の

電子化を進めるための取り組みです。

行政改革大臣や官房長官の発言にもあるように

「実印」や「銀行印」など権利や財産に関わる

「ハンコ」は今後も使われ続けます。

